

かみまち 農業委員会だより

加美町農業委員会

加美町字長檀75番地2 (☎ 67-5411)

第10号

平成24年10月15日発行

「原始人が行った稲刈りとは...?」原始時代の石器(黒曜石)を使った稲刈りや刈り取った稲の束ね方・天日干しの方法などを体験しました。

「めだかの学校「びおとくぶ」で活動する宮小6年生」



豊作を喜べる社会に

加美町農業委員会

会長 兎原伸一

厳しい暑さの夏が終わって、実りの秋を迎え、全国の水稲の作況指数(9月15日現在)は、102の「やや良」。県内も105となり、3年連続の「やや良」となった。豊作の喜びの前に今後の生産調整への不安が走る。

生産調整は、農家の経営安定には不可欠としても、一方で、農業の将来に対する意欲を失わせかねない。それは同時に、耕作放棄地の増加や農業利水秩序の崩壊、水資源涵養林の荒廃など、地域資源の崩壊に直結する。農業用水というきめ細かなインフラが維持されても、担い手がいなければ元も子もない。

政府は、早急にこれら地域資源を丸ごと保全する方向に政策転換し、世界的に迫り来る食料不足に備えるべきである。

豊作を素直に喜べる社会でありたい。

農地パトロール(利用状況調査)を実施

「耕作放棄地(遊休農地)2.5ヘクタール減・新たに2.1ヘクタール」

農業委員会では、優良農地の確保と食料自給率の向上に向け、耕作放棄地の発生防止と解消、意欲ある農業者への農地集積の推進を図るために、今年度も昨年と同様に「農地パトロール・利用状況調査」を各地区ごとに実施しました。

8月8日に中新田地区、8月9日に小野田地区、8月10日に宮崎地区をパトロールし、新たな耕作放棄地(遊休農地)が発生していないか、昨年までに確認された遊休農地が適正に管理され、または、耕作を再開していないかを調査しました。

その結果、耕作の再開等により2.5畧の耕作放棄地が解消され、新たに2.1畧の耕作放棄地(遊休農地)が確認されました。わずかな減少は見られますが、加美町全体では251畧の耕作放棄地(遊休農地)が確認されています。

農業委員会では、新たな耕作放棄地(遊休農地)が毎年確認されることから、耕作放棄地(遊休農地)面積を少しでも減らすために、改正農地法に基づく耕作の再開に向けての指導を行なっていきたいと考えています。また、加美町耕作放棄地対策協議会・各関係機関等と協力し、解消対策を協議していききたいと考えています。

耕作放棄地解消事業を実施

上狼塚地区・田川地区

上狼塚地区で昨年に引き続き農地継承円滑化事業を活用し、約2畧の簡易な圃場整備を行い、0.3畧の耕作放棄地(遊休農地)を解消しました。

また、田川地区においても、耕作放棄地再生利用対策事業を活用し、永年放置されてきた0.7畧の耕作放棄地(遊休農地)を解消しました。

このように、農業委員会では耕作放棄地(遊休農地)をできるだけ多く解消するように、地域の実情にあ



耕作放棄地解消事業 田川地区
(ホールクロスサイレージ刈取りの様子)

農地調査会

角田竜太郎副委員長から

った事業を取り入れ、取り組んでいきたいと考えております。
農地は、一旦荒れてしまうと、復旧に多大な労力と費用を要します。農地をみんなですり活かすため、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

今年も8月上旬に農地パトロールを実施しました。各地で問題になっている産業廃棄物不法投棄や無断転用・農地の遊休化など監視調査活動を行い、年々増加傾向の耕作放棄地については、一筆ごとに3段階に分けて調査しました。

耕作放棄地の解消については、農業委員らが手分けして耕作放棄地所有者等への意向調査を実施し、その結果を見ると、農業者の高齢化・後継者不足等の問題が深刻化しています。耕作放棄地の解消は困難であろうと思いますが、農地の有効利用、優良農地の確保、食料自給率の向上に向けて、農業委員会・関係機関が一体となって取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

加美町耕作放棄地(遊休農地)面積

地区名	箇所数	耕作放棄面積 (㎡)
中新田地区	237	189,350
小野田地区	110	2,149,829
宮崎地区	180	175,326
合計	527	2,514,505

※ 小野田地区に国営やくらい山麓パイロット事業分含む

報告

東北・北海道

農業活性化フォーラム

福島市飯坂で開催

昨年は東日本大震災の影響で中止になりましたが、8月30日、東北・北海道地区の農業委員ら1900人が集まり、「東日本大震災からの農業再生を目指して」と題したフォーラムが開催されました。

東北・北海道農業活性化フォーラムに参加して

半田 守

(中新田地区)

福島県福島市飯坂町で開催された、平成24年度東北・北海道農業活性化フォーラムに参加して、記念講演の『見城美枝子氏』の話に共鳴を感じました。

それは、核家族現象になって日本の食生活が変わってきたことです。折からの健康ブームに習い、食生活が細くなることが上げられます。スーパーでの買物を見るとそれは益々感じられ、以前はキュウリを10本入れて販売していたものが、最近では3本入りでも「余計なんだよね」との言葉が聞かれるし、ミヨウガも同じでビニール袋に一杯入れての販売から3個入りパックの販売に、それでも余ると言う主婦がいるということを見ると、農家としては、生産物を販売するのに、今までと違ったことを考えないといけないと思うのです。

例えば「米」。ダイエットブームの中で炭水化物が懸念されていますが、日本人と米は離れられないものです。しかし、食する場合に研ぐ作業があり、これが結構面倒だと言う人が少なくないという現実があります。では、研いだ米を小分けに、例えば一合ずつ袋に入れて販売したらどうだろうか？そうすれば、家庭で一合ずつ量る手間と研ぐ手間が省け忙しい主婦の手助けにもなります。

更に、この米に最良の「水」をセットで販売すれば、「いつでも、どこでも簡単ご飯」になるのでは？

す。見城氏の発想は、食料難の外国にこのセットを輸出するところまで飛んでいました。

生産者である私たちは、今までそこまでは考えずに米を作って、販売はJAに任せていました。時代が変わりました。農業も工夫すれば伸びる産業であり、戦略的なことを考えての農業が必要不可欠の時代になってきたのではないかと感じました。

知っていますか？ 農業者年金

◆ 加入資格

国民年金に加入している60歳未満の人で、年間60日以上農業に従事する方

◆ 保険料

月額2万円を基本に最高6万7千円まで千円単位で自由に決められます。

◆ 80歳までの保証付き

年金は亡くなるまで受け取れる終身年金で、仮に80歳前に亡くなった場合は、死亡一時金として遺族が受け取れます。

◆ 税制面のメリット

保険料は全額社会保険料控除の対象になります。

◆ 一定の要件を満たせば保険料の助成（政策支援）が受けられます

- ① 認定農業者
- ② 青色申告者
- ③ ①・②の経営主と家族経営協定を締結の3点

※ 詳しくは、農業委員会（Tel 67-5411）まで



農地の権利移動・設定・転用等状況

(平成24年4月～平成24年9月)

項 目		事 由	件 数	面積 m ²
農地として 利用するた めの移動 (農地法第 3条許可)	所有権 移 転	売 買	5	4,209
		贈 与	7	26,229
		交 換	—	—
		小 計	12	30,438
	賃貸借権の設定		2	6,848
	使用貸借権の設定		—	—
	合 計		2	6,818
賃貸借の解約(農地法第18条通知)			9	23,798
農地として 利用するた めの移動 (農用地利用 集積計画)	利用権の設定(賃貸借)		144	1,381,842
	利用権の設定(使用貸借)		13	145,213
	所有権移転(売買)		8	39,830
	所有権移転(交換)		—	—
	合 計		165	1,566,885
農地の転用 (農地法第4・5条許可)		自己転用	2	330
		権利移転を 伴う転用	11	※ 20,418
		合 計	13	20,748

※は、(一時転用 3件 13,603m² 含む)

農活雑感

宮崎地区

澁谷 幹男

私は、15年間
という長きに亘
り農業委員とし
て活動させて頂

いておりますが、農業の政策が
あまりにも目まぐるしく変わっ
てきているのが感じられます。

その中で、農業委員会は、予
算の減額等もありなかなか地域
の農業委員としての動きができ

なく、何のための農業委員会
か？と思う気持ちです。許可

案件だけではなく、地域密着
型の農業委員活動があつて
も良いと思うこの頃です。

自分も農家で、稲作と畜産
でやっていますが、米価や子
牛価格の下落、資材等の高騰
で専業としてやっていくの
が難しくなっています。

しかし、日本各地で、知恵
を出し、工夫を凝らして農業

で頑張っている姿を見ると
“自分も…”と思います。

以前、「地域農業発展のた
めに人・農地プランを作る」
という研修会に参加しまし

た。その内容と現実がなか
な噛み合わない感じがしま
す。でも、地域のため、今後
もますます頑張っていきた
いと思います。



登喜ちゃんと明美ちゃんの

知恵袋

「葉玉ねぎ」を

作ってみませんか？

そろそろ玉ねぎの定植の時期にな
りますが、苗の準備はいかがですか？

まだ、一冬食べるくらい玉ねぎが
残っていると思いますが、11月・12月
になると、芽が出て、「ふにゃ・ふにゃ
・」となり、捨ててしまっています
か？

捨てることはありませんよ。芽が出
て食べられなくなったら、ハウスのある
人はハウスの片隅に植えておいてくだ
さい(半分位)。残りは畑に植えておい
て、春先に追肥をするときに大きく
なり、卵とじや野菜炒め、薬味として
とても重宝しますよ。

発砲スチロールの箱に並べて廊下の
日当たりの良い所に置いて成長し
ますので、今年はぜひ挑戦してみては
いかがですか？

登喜子

編集委員

委員長 一條 寛

副委員長 板垣 文一

板垣 平夫

青砥 昭義

伊藤 登喜子

畠山 明美

この国の
農と食を
伝えます。

全国農業新聞は農業者の
公的代表機関である
農業委員会系統組織が発行する
週刊の農業総合専門紙です。

全国農業新聞
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS
新聞
週刊 金曜日発行
月600円、年7,200円
(消費税別)
■購読の申込みは市町村農業委
員会へお気軽に連絡ください。
■発行所 全国農業会議所
〒102-0084
東京都千代田区二番町9-8
中央労働福祉協会JL2F
電話 03-6510-1130
http://www.nca.or.jp/shinbun